

# 板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

令和2年9月8日（火）午前10時55分開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
  - (1) 議案第39号 令和2年度板倉町一般会計補正予算（第5号）について
    - ① 予算説明
    - ② 質疑
    - ③ 採決
  - (2) 議案第40号 令和2年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
    - ① 予算説明
    - ② 質疑
    - ③ 採決
  - (3) 議案第41号 令和2年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
    - ① 予算説明
    - ② 質疑
    - ③ 採決
4. 閉 会

---

○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	小 野 田 富 康	副委員長
亀 井 伝 吉	委員	本 間 清	委員
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
荒 井 英 世	委員	今 村 好 市	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員
市 川 初 江	委員	延 山 宗 一	委員

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町 長
中 里 重 義 副 町 長
落 合 均 総 務 課 長

根	岸	光	男	企画財政課長
丸	山	英	幸	税務課長
峯	崎		浩	住民環境課長
橋	本	宏	海	福祉課長
小野	寺	雅	明	健康介護課長
伊	藤	良	昭	産業振興課長
高	瀬	利	之	都市建設課長
多	田		孝	会計管理者兼 会計課長
小野	田	博	基	教育委員会 教務局長
伊	藤	良	昭	農業委員会 農事局長

---

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事務局長
小野	田	裕	之	庶務議事係長
伊	藤	泰	年	行政庶務係長兼 議会事務局書記

開 会 (午前10時55分)

○開会の宣告

○小林桂樹事務局長 それでは、ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

---

○委員長挨拶

○小林桂樹事務局長 開会に当たりまして、森田委員長より挨拶をお願いいたします。

○森田義昭委員長 先ほどの本会議において、本委員会へ付託されました補正予算関係の議案についての審査を行います。委員及び執行部の皆様、よろしくをお願いいたします。

なお、各委員からの質疑は、慣例により一巡した後、2回目の質疑に入ることといたしますので、よろしくをお願いいたします。

○小林桂樹事務局長 それでは、審査事項に移りたいと思います。

ここからは森田委員長において進行をお願いいたします。

---

○議案第39号 令和2年度板倉町一般会計補正予算(第5号)について

議案第40号 令和2年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

議案第41号 令和2年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

○森田義昭委員長 それでは、本委員会に付託されました補正予算関係の3議案について審査を行います。

初めに、議案第39号 令和2年度板倉町一般会計補正予算(第5号)についての審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 それでは、議案第39号 令和2年度板倉町一般会計補正予算(第5号)についてご説明をさせていただきます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億385万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ74億6,673万5,000円とするものであります。

2ページ、3ページについては、町長より提案理由を申し上げましたので、省略をさせていただきます。

4ページを御覧ください。第2表、地方債補正です。起債の目的、臨時財政対策債、補正前の限度額が1億8,000万円、補正後限度額1億9,470万円、1,470万円の増額であります。これについては、借入限度額が確定したということによる増額であります。

次に、5ページ、6ページにつきましては、事項別明細書で、先ほどの2ページ、3ページの明細と同様の内容でありますので、省略をさせていただきます。

7ページを御覧ください。歳入の詳細であります。歳入、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、説明の欄ではありますが、子どものための教育・保育給付負担金42万1,000円の追加です。私立保育園入園児童の年齢構成の変更に伴う追加であります。

次に、15款2項1目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億6,154万7,000円の追加です。国の第2次補正に伴う臨時交付金の追加であります。

次に、同じく2目民生費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援補助金(児童福祉施設)

であります。150万円の追加です。これは、臨時交付金とは別の国庫補助金となります。児童福祉施設の備品購入費の補助になります。

同じく5目教育費国庫補助金、補正額が4,684万4,000円です。内訳としますと、初めにへき地児童生徒援助費等補助金（遠距離通学援助）109万9,000円の追加です。スクールバス補助対象児童数変更に伴う追加であります。次に、公立学校情報機器整備費補助金3,046万5,000円の追加、また公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金1,528万円の追加であります。この2つの補助金については、小中学校に1人1台パソコンを整備するGIGAスクール構想関係の補助金になります。

次のページ、8ページを御覧ください。16款民生費、1項1目民生費県負担金であります。子どものための教育・保育給付負担金21万円の追加です。これについても私立保育園入園児童の年齢構成の変更に伴う追加であります。

次に、19款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金、財政調整基金繰入金2,136万7,000円の減額であります。この減額の要因については、コロナ対策の臨時交付金が増額されたこと、またスクールバス補助金の増額、また議会研修費用の減額補正などにより、一般財源充当が不用になったための減額であります。

次に、22款町債、1項4目臨時財政対策債です。1,470万円の追加です。これについては、借入限度額が確定したものであります。

次に、9ページです。歳出の詳細になります。1款議会費、1項1目議会費、補正額111万5,000円の減額であります。内訳としますと、一般経費で郡町村議会議長会研修会負担金18万円の減額、議会運営事業で93万5,000円の減額になります。町議会議員視察研修等の中止による減額であります。

2款総務費、1項14目環境保全費、河川・湖沼水質検査事業13万9,000円の追加です。水質検査回数の増加による追加となります。

同じく16目感染症対策費、補正額が7,730万9,000円です。内訳としますと、避難所感染予防対策事業で723万4,000円の追加です。この事業については、第1次でも取り組んだ事業の拡充となります。需用費で感染防止のフェイスシールドを購入し、備蓄、また備品購入費で迅速な伝達を図るためのMCA無線機を購入するものであります。

10ページを御覧ください。同じく16目感染症対策費です。説明欄で説明いたします。事業継続支援給付金事業1,200万円の追加です。これについても第1次でも取り組んだ事業であります。国の制度に該当しない事業者に対しても、町独自の支援金を給付するものであります。

次に、がんばる事業者応援PR事業27万5,000円の追加です。これも第1次でも取り組んだ事業の拡充です。館林ケーブルテレビを活用したPR活動の経費を支援するものです。

次に、新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援事業（児童福祉施設）152万5,000円の追加です。これは、コロナ関係の交付金ではありませんが、児童福祉施設の備品購入等の購入に対しまして、国から補助金が交付され、マスクや消毒液などを購入するものであります。

次に、町有バス感染症防止対策事業40万7,000円の追加です。町有バス車内の公金確保を行って、感染防止を図るものであります。

次に、行政区感染症対策事業86万円の追加です。各行政区で実施する集会あるいは行事等での感染防止を図るため、非接触型体温計や消毒液などの防災グッズを支給するものであります。

次に、投票所等感染症対策事業280万9,000円の追加です。投票所での感染防止を図るため、感染防止物資や投票用紙自動交付機を購入するものであります。

次、11ページです。役場庁舎オンライン会議等環境整備事業1,135万円の追加です。これについては、新しい生活様式により、外部機関とのオンライン化を図るため、無線ネットワーク環境を整備するものであります。このうち、無線環境整備業務委託料については、各種の機器費用、設置工事代、保守等の費用になります。オンライン会議用備品購入費については、パソコン、テレビモニター等の購入費用になります。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生シティプロモーション事業580万円の追加です。コロナ感染拡大の影響により、地方移住を考える人が出てきている中、動画やポスター等を作成し、東武線の車両内や駅構内、またインターネット等により板倉町のよさをPRするものであります。

次に、新型コロナウイルス感染症対応移住支援事業2,100万円の追加です。これについても、コロナの影響等により地方移住を考える人が出てきている中、板倉町を移住先として選択していただけるよう、既に実施しております移住支援金30万円でありますけれども、それに70万円を上乗せする事業になります。

次に、保育施設等水道蛇口交換事業22万8,000円の追加です。保育園の水道蛇口を回転ハンドル式から、手の甲等で操作できるレバー式に変更し、感染リスクの低減を図るものであります。

次に、新型コロナウイルス感染症対応による公立館林厚生病院減収支援事業230万円の追加です。公立館林厚生病院の医療体制を維持するため、コロナ感染による診療休止期間の減収の一部を構成市町で負担するものであります。

次、12ページを御覧ください。感染症対策用備品整備事業588万3,000円の追加です。コロナ感染対策として、マスク、消毒液、サージカルガウン、サーマルカメラ等の備蓄品を購入するものであります。

次に、議会中継庁内放送設備整備事業112万7,000円の追加です。コロナ対策として3密を避けるため、傍聴者を制限している中、議場以外でも議会を視聴できるよう大会議室等にテレビモニターを整備するものであります。

次に、教育施設水道蛇口交換事業238万5,000円の追加です。小学校、公民館等の教育施設の水道蛇口を回転ハンドル式から手の甲等で操作できるレバー式に変更し、感染リスクの低減を図るものであります。

次に、新型コロナウイルス感染予防啓発品配布事業212万6,000円の追加です。役場窓口等に来庁する町民の方々に感染防止対策を記載した除菌アルコールウェットティッシュ等を配布し、感染予防の啓発を行うものであります。

以上が感染症対策の関係であります。

次に、3款民生費、1項2目高齢者福祉費です。介護保険特別会計繰出金7万9,000円の追加です。介護保険特別会計内の人件費変更による繰出金の追加となります。

13ページを御覧ください。同じく民生費、2項2目児童措置費、子どものための教育・保育給付事業（2・3号）です。84万3,000円の追加です。私立保育園入園者の年齢構成変更による追加となります。

4目児童館費、児童館運営事業16万円の追加です。ボイラー故障による交換になります。

次に、10款教育費、1項4目教育指導費、GIGAスクール構想推進事業1億2,496万円の追加となります。金額の大きいところを申し上げますと、下から4行目、校内情報通信ネットワーク整備業務委託料4,116万円の追加です。1つ空けまして、タブレット端末購入費4,941万円の追加、次に電子黒板購入費2,565万2,000円

の追加となります。これについては、令和5年度までに達成することとしていましたGIGAスクール構想がコロナの影響によりまして、令和2年度に前倒しされ、実施するものであります。

次、14ページを御覧ください。10款教育費、4項9目わたらせ自然館費、自然館管理運営事業会計年度任用職員経費148万円の追加です。わたらせ自然館会計年度任用職員増による追加となります。

次、15ページです。これについては、地方債の現在高の見込みに関する調書となります。先ほど第2表で説明した金額を整理したものでありますので、省略をさせていただきます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、採択いただきますようよろしくお願いいたします。

以上であります。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 11ページ、感染症対策費ですけれども、その中の11ページの上から2番目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生シティプロモーション事業、これなのですけれども、先ほどの説明の中で、地方移住を促進するための一つの事業ということですから、板倉町の魅力を発信する事業だと思えるのですけれども、この中で先ほどポスターの作成とインターネットを利用したものであるということですね。それで、この内訳の中で、まずシティプロモーション動画等作成業務委託料220万円追加とありますけれども、これですけれども、例えばいろんな各自治体の状況を見ますと、ユーチューブ、そういったものを利用してやっていると思うのですよね。そうしますとこの動画、まず動画の部分ですけれども、この業務委託料、こういった形で委託すると、要するに公募するのか、そういった部分ですけれども、どういうふうに考えているのでしょうか、動画の作成について。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 この広告費、またその下の動画作成委託料ですけれども、まず広告費ですが、2つに分けて考えているのですけれども、共に移住関係と、また取りあえず移住の関係に特化したものの動画、それと町全体のPRを目的としたもの、その2つを考えております、共に。広告費についても、動画作成についても、そのような考え方でありまして、取りあえずそのやり方としますと、移住関係でまず静止画をつくることと、それから動画をつくること、2つを考えています。静止画については、東武のデジタルサイネージ、これは北先住の千代田線の通路にあるのですけれども、大きなテレビモニターみたいなものが何十個とありますが、それに掲載をしていただくというようなまず静止画を取り急ぎつくっていきたくて考えております。ニュータウンの脇の分譲等もありますので、それに合わせていければなという考え方でありまして、1つが静止画、また動画については当然議員がおっしゃったようなユーチューブにアップできるようなものにしていきたくて考えております。詳しい今後の作成の内容については、今後検討していくということで、特に公募していくとか、そういうことを現在のところはまだ考えておりません。簡単に言うと、そのようなことであります。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、移住と全体を各1本、2本つくるということで、静止画については当然広告料が出てきますよね。その動画についても例えばユーチューブなんかにする場合に、当然費用がかかります

よね。その辺はどんなふうに見積もっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 まず、静止画、今考えているのが先ほど申しあげました北千住の千代田線の通路にあるデジタルサイネージであります。これについては20万円というような広告費用の見積りとなっております。また、動画につきましては、ウェブ広告費ということで、毎区40万円の考えで計画を進めようという考えであります。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、これですけれども、例えば先ほど動画をどこに委託するかとか、作成の。それは今後検討するというので、ではその方法についても今後検討するということですよ。

○根岸光男企画財政課長 そうですね、はい。

○荒井英世委員 もう一つなのですけれども、この580万円が全体で、それで動画作成業務委託料220万円とありますけれども、これって例えばいろんな自治体でやっていますよね。そういったところと比較して、この金額というのはどうなのですか、高いとか低いとか、ちょっと私その辺分かりませんが、いろんな周りのそういう自治体の状況を見て、どんな感じなのですか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 金額の高い、低い、ちょっと全て調べたわけではありませんけれども、これは一つの見積りということで、ケーブルテレビからいただいているものでありまして、担当とすると比較的低額なのかなという考えではあります。

このシティプロモーション、町全体のよさをPRするということについては、ある程度1年間かけて、板倉町の四季ということで作成をしたいと考えております。ですので、先ほどの静止画については、ポスター的なものをつくるだけですので、それは短期間で考えておりますが、動画については1年間をかけて板倉町の四季を通してのよさをPRできるようなものにしていきたいというふうな考えであります。

先ほどは移住の関係の話をしましたけれども、このシティプロモーション全体についての広告については、約300万円程度を考えておりますけれども、これもやはり東武鉄道にお願いしていくかなという考えであります。東武鉄道のトレインビジョン中ぶりジャックというものがありますが、いわゆる電車の1車両を全て板倉の広告にするというような考え方で計画であります。例えば電車何両かあるようですけれども、日比谷線の車両については全て板倉町の車内の電子広告あるいは中ぶり広告、いわゆるそういうことで中ぶりジャックと言うようですけれども、そのようなことも考えられればなということでの予算化であります。まだ詳しいことはこれからでありますけれども、ざっくりそんなようなイメージでの進め方です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。13ページお願いします。教育費の中でGIGAスクール構想前倒しということで、国からのお金が下りてきている状況かなと思いますけれども、昨日も質問させていただきましたが、端末についてはこれタブレットということで、タブレットの大きさについてはどれぐらいの大き

さなのか。端末設定とインターネット、授業支援ソフト設定、校内情報通信ネットワーク整備業務ということで入っていますので、これは日常の授業でもこのタブレットを活用していこうというお考えもあるのかなと推察されるのですが、その本授業の中での活用の仕方と、あとはこれ今、コロナウイルス対策として、万が一に休校となった場合の家庭内での利用も考えているのかどうか、そういうところの設定というのはどういふふうに考えているのかをお話しいただければと思います。お願いいたします。

○森田義昭委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 まず、タブレットの大きさということですがけれども、まだ正確には何インチとかというのはあれですけれども、通常の10とか、そういうところかなと思うのですが、そういうところでございます。

また、日常での活用ということで、当然授業の中でもそれを使っていくということになっています。それぞれの教科、国語なり算数とか、そういう中で使っていくということになります。

また、コロナの休校の対策ということですが、基本的におうちがそういう環境がないと使えないというところもありますけれども、そういった中、今調査している中では、ほぼ環境は整っているし、タブレットというか、端末のほうも結構あるような状態というのがありますので、その辺を勘案しながら、在宅で使わせるか、使わせないかという。というのは持ち運びとかで破損するとか、そういうことも考えられますので、そういうところも考慮して、自宅にある場合はそれを使っていただくというほうがよろしいのかな。うちでない場合にそれを使うとか、そういう部分では貸出するのはとかと、そういう詳しいところまではまだ検討はしていませんが、そういう形になってくるのかなというふうに思います。そういった中、タブレットを使用するということで、電子黒板があったほうが良いというようなところで、板倉町においては電子黒板も入れさせてもらおうと、そういう考え方でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 この予算措置が出来上がって、今のもくろみですと、何月ぐらいからこれ利用ができるような今のところのもくろみになっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 何月頃からということですが、これが大変いつ頃というのが限定できないところであります、全国一斉にやるものですから。ただ、その環境整備、Wi-Fi環境とか、そういうものというか、そういうのはなるべく2学期中に整備をし、3学期に入ったら活用できるような形ということで、電子黒板も含め、そういう形でやっていければなというふうな予定ではあります。環境整備と電子黒板、この辺については3学期から始められるのではないかなと思っています。ただ、タブレットの場合は、これ全国一斉にいつまでかというふうな予定ではありますので、その辺については要は入り次第ということになるかと思っています。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 このタブレット自体は町で業者と契約するのではなくて、国からもうタブレット自体が下りてくるというあれなのですか。

○森田義昭委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 板倉町の場合は、群馬県で共同調達というのに手を挙げまして、その中で群馬県が、その中でもどういうものというのは選べます。それを活用いたしまして、共同調達で購入するという形になります。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 最後になりますけれども、ただでさえ授業時間が限られている中で、指導計画の見直し等を行われてきているのだと思います。また、このタブレットが使える、電子黒板が使えることになると、またその授業の展開の仕方というのですか、そういうのもある意味利便性が上がってくるという部分、今までできなかったことはできるようになるという部分で言えば、ちょっと見直しも必要になってくるのかな。さらに、来年度の指導計画は、やはりこれを盛り込んだ計画になってくるかなと思いますので、その辺事前研究をよくしていただいて、十分効果が上がるような授業実践していただければという要望を言ひまして、終わりにしたいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今回の関係は、もう既に令和2年、教育研究所、板倉町の教育研究所の中で、このICT教育ということで取り上げています。そういった中、電子黒板ということも含め、この夏休みに電子黒板の研修をさせていただいております。大体の教員がそれに携わって、ああ、こういうこともできるね、ああいうこともできるねというようなところで、教員も大変になってくるかと思ひます。また、児童生徒も大変になってくるかと思ひますが、逆に教員の事前準備とか、そういうものが電子黒板だと、その中にもう入っていますので、ぱっと出てきてしまうとか、そういう部分がありますので、そういうものを有効活用しなければ意味がない話になってきますので、今後はちょっと継続してこの教育研究所でICTに関する研究をしていきたいなというふうには思っています。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 では、よろしくお願ひします。

9ページ、2款14目の環境保全費でございますけれども、13万9,000円の補正がついておりまして、この説明のときに、回数を増やしたということでございますが、年間どのぐらい今まで検査をしていて、今回13万9,000円の補正で何回増やしたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○森田義昭委員長 峯崎住民環境課長。

○峯崎 浩住民環境課長 ただいまのご質問でございますが、こちらの環境の調査の費用の増額関係でございますが、河川・湖沼というのが調査の対象でありまして、河川については年間4回、湖沼については年間2回ということで調査のほうを行っていたのですが、今年度湖沼のほうも年間4回、春、夏、秋、冬に調査を行うということで、回数の増加ということでございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 増やした理由をちょっと教えていただければと思ひます。

○森田義昭委員長 峯崎住民環境課長。

○**峯崎 浩**住民環境課長 春、夏、秋、冬ということで河川のほうは行っているのですけれども、湖沼のほうがこれまで冬と夏しか行っていなかったというのがございます。というのも、湖沼については、水の増減等がそんなに多くなかったというようなところで、夏、冬というようなところで調査のほうを行っていたところなのですが、やはり河川と同じくそれぞれ気温等の関係等も出てきますので、水質調査のほうを行うということで、秋と春のほうも追加をするというようなことで、回数を湖沼のほうは2回から4回に倍にしたというようなところでございます。

○**森田義昭**委員長 市川委員。

○**市川初江**委員 これ業者は町内なののでしょうか、それとも。

○**森田義昭**委員長 峯崎住民環境課長。

○**峯崎 浩**住民環境課長 町内にこういった調査を行う業者はございませんので、館林、太田、近隣のところでこういったところを行っている業者のほうから4社、5社、こういったところから見積りのほうを取りまして、見積り合わせで安いところをお願いしているというような状況でございます。

○**森田義昭**委員長 市川委員。

○**市川初江**委員 お支払い方法ですけども、年間で幾らと支払っているのだから、それとも毎回ごとに支払うのでしょうか、どちらなのでしょう。

○**森田義昭**委員長 峯崎住民環境課長。

○**峯崎 浩**住民環境課長 年間幾らということで、4回で幾らというような見積りのほうは出していただきまして、それで契約のほうを行っておりますので、年間1回で支出のほうは行っているというような状況でございます。

○**森田義昭**委員長 市川委員。

○**市川初江**委員 衛生面ではやはり河川もその湖沼ですか、もやはりきれいにしていくということは大事ですので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上で結構でございます。

○**森田義昭**委員長 よろしいでしょうか。

ほかに。

今村委員。

○**今村好市**委員 今回の第5回の補正につきましては、ほとんどの部分が新型コロナウイルス対策事業に関わるものが多いということで、新型コロナウイルス対策に関する総括的な部分で質問させていただきます。

まず最初に、第1次、2次ということで、2回にわたって補正予算等で今年度急遽新型コロナウイルス対策事業が組まれました。現時点の新型コロナウイルス対策事業の全体の事業数について1点お尋ねをいたします。

その関係で、その事業の中で、町民残らず対策が及んだ事業がどれぐらいあって、どういう事業だったのかなというのを1つお願いいたします。

現時点で新型コロナウイルスが終息をしていない状況でありますので、これは国、県との調整も必要なのでしようけれども、引き続き第3次の事業を組む予定があるのかどうか、お願いをいたします。

それから、新型コロナウイルス、何度かお尋ねをしているのですが、新型コロナウイルスの片や集中的な事業を組むという部分と新型コロナウイルスによって今まで予算計上された様々な事業が中止をせざるを得ないというも

のが結構あるのかなと思うのですが、年度末にならなくても、現時点でもう春、夏、秋の主に大きな事業については全て中止というあれが出ているのですが、その予算計上されている中止になる事業数はどれぐらいあって、その中止になったために執行されない予算額、これは概算でどれぐらいになるのか。前に頂いた資料ですが、全体事業費が2億6,243万何がしという中で、約1割の2,772万1,000円というのが純然たる町の持ち出しになるわけですから、その事業中止に伴って、この半分ぐらい、町負担分の半分ぐらいの1,000万円ぐらいは執行されない予算があるのではないかというふうに思うのですが、その辺の財政担当課の見込み、考え方についてはどのように考えているのか。

また、その事業だけではなく、先ほど町長の挨拶にもありましたとおり、町長交際費がほとんど出ていないという部分で、どれぐらいこれが執行されないのか。または議長の交際費、今回多分議会の研修費については、百十何万円については、これは減額補正になっておりますから、改めてこれは補正財源として使えるわけですから、そういう全体のコロナによって執行せざるを得ない予算と、逆に執行できない予算というのをやはり整理しておく必要があると思いますので、その辺分かる範囲でお願いいたします。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 それでは、まず第1次の実施事業ですけれども、これについては14事業であります。第2次については16事業ということで、30事業ということになります。第1次の中で、町民全体に関わることということでありましたが、ちょっと今細かく見ていかないと分からないですけれども、半分以上は町民皆様に関係するのかなとは思いますが。

それと、次のご質問、全ての……

[何事か言う人あり]

○根岸光男企画財政課長 例えば5,000円あるいはマスク……

[何事か言う人あり]

○根岸光男企画財政課長 そうですね。マスクと5,000円の支援金、直接というとそうなりますかね。

[何事か言う人あり]

○根岸光男企画財政課長 そうですね。直接というとその2つになりますかね、全員にということになりますと。ちょっと今ぱっと見ですけども、そのような感じです。

次に、第3次があるのかということですけども、まだはっきりは言われていませんけれども、第3次、冬頃やるのではないかというような、県の職員はそのような言い方はしております。

それと、実際にこのコロナの関係で減額となる事業でありますけれども、まだこれも正式に全てを調べたわけではありませんけれども、約700万円ぐらいになるのかなと思います。大きいところでは板倉まつり関係あるいは先ほどの議会の関係、それから揚舟の関係等、そのようなことで700万円ぐらいになるのかなと思います。

[何事か言う人あり]

○根岸光男企画財政課長 そうですね。

[「敬老会もね」と言う人あり]

○根岸光男企画財政課長 敬老会は今年はないのよね。

[「今年はない」と言う人あり]

○根岸光男企画財政課長 ちょっとまだ詳しいことは調査していませんけれども、大体そんなものかなとは思いますが。今の中には町長、議長の交際費は含まれておりません。

[何事か言う人あり]

○根岸光男企画財政課長 あとは何がありましたかね。あと何がありましたかね。幾つかあって。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 今回は先ほどの財政調整基金の繰入金の減額補正がありましたよね。それには何が入っているのですか。国からの事業費が来たので、その分何点か多く来たので、その分が繰入れが少なくなったということでしょうか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 ざっくりとそんな感じになりますけれども、まずコロナ関係で約650万円、現段階では歳入のほうが多く来ております。いわゆる第1次でまだ全てコロナ関係の交付金で対応できなかった部分を一般財源で対応するというにしていたのですけれども、その部分、いわゆる1次と2次の合計での考え方ということでありますので、現段階ではやはり650万円ぐらい交付金の方が多く来ているという状況です。また、この後3次があるので、3次で調整かなと思っています。

それと、コロナ以外の部分、今回の補正で約19万円ぐらい変更が出ております。また、臨時財政対策債が額が確定して1,470万円多くなりますので、その分の全体を合計しますと2,100万円程度の財政調整基金からの繰入れが不用になると、そのような考え方があります。コロナ関係と臨時財政対策債の確定ということでの減額です。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 3次があり得るとい話なのでしょうけれども、ここまで町細かくいろんな対策を取っている中で、3次、冬になるのでしょうかけれども、インフルエンザとコロナが合併に出てくるという、一緒に出てくるという中で、3次対策というのは具体的に例えばどんなことが考えられるのですか。国だとか県もまた新たな対策を出すということで、それで末端町村がそれをカバーする意味での3次対策という形になるのですか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 今回特に第2次では、国の言い方では新しい生活様式、これが今後長くコロナ続くという予想ですので、新しい生活様式に対応した予算を組んでくれというようなことを言われています。ですので、今回オンラインですとか、GIGAスクールが額が大きくなっております。今後第3次についてはまだ具体的に何も無いのですけれども、まだ小中学校の旅行、修学旅行等で例えばキャンセル料というものももしかすると発生するかもしれません。そういうものとか、今言われたようなコロナとインフルエンザに関して何か対応してくれということも出てくるかもしれません。今のところちょっと想定できませんけれども、3次は冬頃ということですので、そのときに状況を見ながら考えるということになっていくのかなと思います。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうしますと、約1割が町単独で負担しなくてはならないというのが第1次と第2次では大体そんな数字になっているのですけれども、その事業を組んでみて、国がこの事業を認めますよという形

にならないと交付金は一銭も出てこないという可能性もあるので、その辺の対応の仕方というのはやはり慎重にしたほうがいいなというのがあるので、実際に板倉特有の感染対策があればそれにこしたことはないのですが、板倉、先ほど言った密集している都市部と田舎の対策というのは違うような気がするので、その辺をうまく考慮して対策を立ててやっていかないと、国が全額出してくれるのだったら構わないのですが、やはり町も負担をしていくということになると、やはりその辺は慎重にきちんと取り組んでいただきたいというふうに要望しておきます。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 事業を取り組むに当たりましては、実際にその事業が該当するかどうかということは一応県、国等にも確認をしてやっておりますので、大丈夫だということで取り組むわけですが、いずれにしてもその辺の対応の仕方、実施計画については、慎重に当然やっていくものと考えております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 7ページのコロナ対応臨時交付金に1億6,100万円と入っていますね。それで、一方でこの歳出のほうなのですが、コロナ対策費で7,700万円支出が計上されているのですが、この差額ってこれどうなっているのですか。これこっちの教育指導費というのがここにでも含まれているのかなと何かよく分からないのですが、1億6,000万円入って、このお金、コロナ対策費というのですから、それに関連したもので7,700万円何かいろいろこれは考えてこじつけたようなものも入っているみたいですが、入っているのでしょうか、その差額ってこれどこへいっているのですか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 コロナ関係で、今、青木委員がおっしゃっているのが、歳入のほうで7ページで1億6,154万7,000円歳入が入っていると、歳出が9ページです。9ページで補正額7,700万円とあります。まず、この16目の感染症対策費7,700万円の補正額になっていますが、この中に先ほど申し上げたとおり、コロナ関係でないものもありますので、実質コロナ関係が7,578万4,000円という額になるのですね、このうち。それと13ページのG I G Aスクール関係1億2,496万円のうち、コロナ、いわゆる臨時交付金で対応する部分というのが7,921万5,000円あるわけです。ですので、先ほどの感染症対策費と、このG I G Aスクール関係の金額を足しますと1億5,499万9,000円ということで、差額が654万8,000円になるのです。それを先ほど申し上げたコロナ分で現段階では交付金のほうが多く来ていますので、それを財政調整基金のほうと調整をして財調を減らしたということになります。

○青木秀夫委員 そういう説明がないと分からないからね。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 この説明だと、これこの数字どういうふうになっているのかなと思って、こっちはでしょう、教育指導費というのでこれ計上されているのでしょうか。

○根岸光男企画財政課長 そうですね。

○青木秀夫委員 コロナ対策費と関係ないみたいですが、それをこっちに転用したということなの。

○根岸光男企画財政課長 このG I G Aスクール関係は、額も大きいものですし、これ別の補助金も来ます

ので、一応別の項目で取り組むというような形にしてあるというものです。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 これ見ると何かつじつま合わないような気がするのですが、それでも。

○根岸光男企画財政課長 説明したとおりです。説明したとおりです、ですから。

○青木秀夫委員 説明しないと分からないよね、これでは。

○根岸光男企画財政課長 だから、先ほど説明したとおりです。

○青木秀夫委員 だから、この数字見ただけでは……

○根岸光男企画財政課長 ああ、そうですね。

○青木秀夫委員 分からないよね。

○根岸光男企画財政課長 はい。

[何事か言う人あり]

○青木秀夫委員 分からないよ。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それと、もう一つ聞きたいのは、このコロナ対策の臨時交付金というものですけれども、これは使い切らないと国に返還しなくてはならないわけ。

○根岸光男企画財政課長 はい。

○青木秀夫委員 何か理由をつけて、いろいろ使ってしまったほうがいいわけでしょうけれども、その使い道にこのG I G Aスクール、これに使ってもいいわけですか。

○根岸光男企画財政課長 はい。

○青木秀夫委員 G I G Aスクール推進事業というのも、このコロナ対策費の中の交付金の中で、これ使ってもいいということになっているわけね。

○根岸光男企画財政課長 そうですね。

[「テレワーク関連もそうなのですね」と言う人あり]

○青木秀夫委員 そうのことね。そうしたら分かりました。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 もう一つ聞きたいのは、先ほどここにコロナ対策感染症対応移住支援事業というのがありましたね。こういうものは一応予測で予算計上してあるわけでしょう。これ70万円出すのですか。これは、1世帯ね。1世帯ね。独身の人でもいいわけね、1人でも。そうすると……

[何事か言う人あり]

○青木秀夫委員 家族ではだめですか。

○根岸光男企画財政課長 今言っているのは30万円のほうですか。

○青木秀夫委員 30万円プラス70万円と言って……

[何事か言う人あり]

○青木秀夫委員 例のあの1件30万円というやつね。

[「30万、そう」と言う人あり]

○青木秀夫委員 あれに70万円足すわけね。

〔「70万円足すわけよ」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 だから、これ30件分予算がついているわけだ。ああ、そうか。あれのやつね。

○根岸光男企画財政課長 そうですね。30万円の移住支援金に上乗せをするという考え方でありまして、詳しい要綱はこれからなのですけれども、まだ現段階では板倉ニュータウンに限定するかだとか、あるいは年齢制限を設けて、年齢制限や、あるいは子育て世帯がいる世帯というようなものにするかということは今後検討していくということになります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 これ、では移住ということはあれなのだ。家を買った人でないとだめなの。

○根岸光男企画財政課長 そうです。

○青木秀夫委員 借家ではだめなの。

○根岸光男企画財政課長 そうです。

○青木秀夫委員 よその館林市から板倉町に家を借りたり、アパート借りたりして来た人に対しては駄目なのね。

○根岸光男企画財政課長 ええ、ニュータウンを買っていただいて、うちを造ってもらわないと。

○青木秀夫委員 中古住宅はいいのよね。

○根岸光男企画財政課長 そういう詳しいことは、要綱はまだこれからなのです。

○青木秀夫委員 ああ、なるほどね。分かりました。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、もう一回整理すると、先ほど1億6,000万円の臨時交付金の中に、そのG I G Aスクール推進事業というのも入っていると、そうするからつじつまはこれは合うわけだ。そういうことで、分かりました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 先ほど荒井委員のほうからシティプロモーションの質問があったと思うのですけれども、静止画と動画をつくるということで回答があったわけですが、静止画については早急に進めるということですので、これはちょっと難しいかと思うのですが、動画については1年の時間をかけて四季を織り込みながらということですが、この際に町民から動画等の提供というのですか、いろいろ趣味で動画撮っていて、季節的にいい動画があったりもするかなと思うのですが、そういったものを募集するというようなお考えがあるのかどうかお伺いします。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 現段階ではそのようなことは考えておりませんでしたけれども、今の委員のを一応参考に、今後業者等を決めていく中で検討させていただきます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 要望としまして、やはり限られた目で見ると板倉のよさと、また広い目で見ると板倉のよさというのが若干違う部分もあるかなと思うのですので、こういったデータは広く募集していただいたほうが

よろしいかなと思いますので、ぜひ前向きに検討をお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

○針ヶ谷稔也委員 はい。

○森田義昭委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 ないようでしたら、質疑を終結いたします。

議案第39号 令和2年度板倉町一般会計補正予算（第5号）についての採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 令和2年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 お世話になります。それでは、議案第40号 令和2年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、令和元年度国民健康保険事業確定に伴います交付金の精算及びシステム改修に伴う補正で、歳入歳出それぞれ57万9,000円を追加しまして、予算の総額を21億4,378万5,000円に増額するものでございます。

2ページから5ページにつきましては、町長からの提案理由のとおりでございますので、省略をいたします。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。4款1項1目2節特別交付金に27万5,000円の追加です。システム改修を行うための財源として、県からの特別交付金を追加するものです。

次に、7款1項2目1節その他繰越金に30万4,000円の追加です。令和元年度国民健康保険事業確定に伴います県からの交付金が過大に交付された分を返還するための前年度繰越金の一部を追加するものです。

次のページの7ページをお願いいたします。歳出でございます。1款2項1目12節委託料に歳入と同額の27万5,000円の追加です。こちらは、国保税の軽減判定所得の算定におきまして、基礎控除額相当分の基準額を33万円から43万円に引上げ等に関するシステム改修業務委託料の追加となります。

次に、9款1項5目22節償還金、利子及び割引料に歳入と同額の30万4,000円の追加です。令和元年度国民健康保険事業確定に伴い、県から過大に交付された特定健診等負担金を返還するための追加です。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 ないようでしたら、質疑を終結いたします。

議案第40号 令和2年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について採決を行います。  
原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号 令和2年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。  
担当課長からの説明をお願いいたします。

小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 続きまして、議案第41号 令和2年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、令和元年度介護保険事業確定に伴う交付金の精算及び職員異動等に伴う人件費の補正で、歳入歳出それぞれ122万6,000円を追加しまして、予算の総額を12億8,586万円に増額するものです。

先ほどと同様に、2ページから5ページにつきましては、省略をさせていただきまして、6ページをお願いいたします。6ページ、歳入でございます。3款2項3目地域支援事業交付金、1節現年度分から3万8,000円の減額です。こちらは歳出5款の職員人件費を減額することによります国からの交付金の減額となります。

次に、4款1項1目介護給付費交付金、2節過年度分に67万6,000円の追加です。こちらは、令和元年度介護保険事業確定に伴います支払基金から介護給付費交付金の追加交付となります。

次に、5款2項2目地域支援事業交付金、1節現年度分から1万9,000円の減額です。こちらも歳出、5款の職員人件費を減額することによります県からの交付金の減額でございます。

7ページをお願いします。7款1項3目地域支援事業繰入金、1節現年度分から1万9,000円の減額です。こちらも歳出、5款の職員人件費減額によります町からの繰入金の減額です。

次に、5目その他一般会計繰入金、1節職員給与費繰入金に9万8,000円の追加です。歳出、1款の職員人件費増額によります追加でございます。

次に、7款2項1目介護保険基金繰入金から2万3,000円の減額です。こちらも歳出、5款の職員人件費の減額によります基金からの繰入金の減額でございます。

一番下になりますが、8款1項1目1節繰越金に55万円の追加です。令和元年度介護保険事業確定に伴い、支払基金からの地域支援事業交付金が過大に交付されたため、返還するための前年度繰越金の一部を追加するものでございます。

8ページをお願いいたします。9款2項1目1節預金利子に2,000円の追加です。介護保険特別会計の預金の利子を受け取るための追加でございます。

9ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目一般管理費に9万8,000円の追加です。職員異動等によります職員人件費の追加です。

次に、5款3項1目包括的支援事業費から9万8,000円の減額です。こちらは、職員異動等によります職員人件費の減額です。

最後のページ、10ページをお願いいたします。7款1項2目22節償還金、利子及び割引料に122万6,000円の追加です。令和元年度介護保険事業確定に伴います支払基金からの地域支援事業交付金が過大に交付された分を返還するための追加でございます。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 ないようでしたら、質疑を終結いたします。

議案第41号 令和2年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました補正予算関係議案3件の審査を終了しました。

各委員の慎重なるご審査、また執行部の皆様によるご説明、誠にありがとうございました。

---

#### ○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。

閉 会 （午後 0時02分）